株式会社 みなと銀行

視覚障がいのあるお客さまへの対応について

株式会社みなと銀行(頭取 尾野 俊二)は、金融機関の公共的な役割およびお客さまの 利便性向上に対する取組として、視覚障がいのあるお客さまがご来店された際の対応を、 下記の通りとしましたのでお知らせします。

みなと銀行は、今後ともお客さまへのサービス向上に努め、全てのお客さまに安心して ご利用いただける環境やサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 同伴者または行員の代筆の取扱について

窓口で口座開設や入出金および振込などの預金取引等を行う際に、本人自署が困難である場合は、同伴者または行員の代筆による取扱を行います。その際、複数の行員が立会い、お客さまのプライバシーに配慮しながら、記入内容等の代読を行います。

2.振込手数料について

ATM を利用した振込が困難で、窓口で振込を受付けた場合は、振込手数料を ATM 利用時の手数料に減額します。

3. ハンドセット(音声案内対応)方式 ATM の設置について

ATM に付属している受話器からの音声ガイダンスに従って、受話器のボタンを操作することで利用できる ATM を 164 拠点に 464 台設置しています。

今後、平成 23 年 4 月までに全拠点(178 拠点)の全台(543 台)をハンドセット方式 ATM に更改する予定です。

以上

本資料に関するお問合せ先 企画部 調査広報室 中島 TEL 078-333-3247